



沖縄県後期高齢者医療広域連合

告示第 5 号

沖縄県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙に関する要綱第8条第3項の規定に基づき当選人を決定したので、次のとおり告示する。

平成19年4月2日

沖縄県後期高齢者医療広域連合
選挙長(総務課長) 香村 一夫



選挙区	当選人氏名	所属議会名
名護市	島袋権勇	名護市議会
宜野湾市	島勝政	宜野湾市議会
浦添市	又吉正信	浦添市議会
沖縄市	花城貞光	沖縄市議会
うるま市	比嘉敦子	うるま市議会
那覇市	湧川朝涉	那覇市議会
	安慶田光男	
糸満市	賀数武治	糸満市議会
豊見城市	金城吉夫	豊見城市議会
南城市	座波一	南城市議会
宮古島市	下地秀一	宮古島市議会
石垣市	上門孝子	石垣市議会

沖縄県後期高齢者医療広域連合告示第4号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第2項の規程により、沖縄県後期高齢者医療広域連合の公金の収納及び支払の事務を取り扱わせる指定金融機関を次のとおり指定する。

指定金融機関名	指定期間
株式会社 沖縄銀行	平成19年4月2日から平成20年6月30日

平成19年3月29日

沖縄県後期高齢者医療広域連合長 知念恒男



沖縄県後期高齢者医療広域連合告示第1号

沖縄県後期高齢者医療広域連合の議員の選挙に関する要綱を次のように定める

平成19年3月5日

沖縄県後期高齢者医療広域連合
連合長 知念 恒 男

